

議案第 27 号

野田市楽寿園の指定管理者の指定について

次のとおり野田市楽寿園の指定管理者を指定する。

公の施設の名称		野田市楽寿園
指定 管 理 者	所在地	千葉県野田市鶴奉270番地の5
	名称	社会福祉法人野田みどり会 理事長 遠山 康雄
指定の期間		令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和6年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市楽寿園の指定管理者として、社会福祉法人野田みどり会を指定しようとするものである。

野田市楽寿園指定管理者候補者選定結果について

1 指定管理者募集施設
野田市楽寿園

2 募集方法
随意

3 申請状況
1者
社会福祉法人野田みどり会
千葉県野田市鶴奉270番地の5

4 選定した指定管理者候補者
社会福祉法人野田みどり会
千葉県野田市鶴奉270番地の5

5 選定理由
事前に提出された事業計画書等を委員5名で確認した結果、指定管理者候補者として適当と判断し、指定管理者候補者として選定した。選定委員会会議録は、別紙のとおり。

野田市老人ホーム及び老人デイサービスセンター 指定管理者候補者選定委員会会議録概要

開催日時 令和6年1月26日（金）午後1時30分から午後2時まで
開催場所 野田市役所8階 大会議室
出席委員 総務部長（委員長）、企画財政部長（副委員長）、福祉部長、行政管理課長
補佐兼係長（代理出席）、管財課長
欠席委員 無し
事務局 高齢者支援課、行政管理課

1 開会

<委員長から開会の言葉>

2 議事

(1) 野田市楽寿園指定管理者の随意指定に係る審査について

<事務局から随意指定の経緯、仕様書の変更内容及び事業計画書について説明>

<審議の概要>

○ 収支予算書について、全体の人件費が毎年度約200万円上昇している。一方、利用料金収入は毎年度約40万円の上昇にとどまっているが、収支均衡はとれるのか。

→ 介護報酬等で経営が成り立つ特別養護老人ホームとは異なり、養護老人ホームは経済的困窮者等を対象として、市が福祉施策として実施するものであることから、収支均衡にかかわらず、実施しなければならないと考える。

○ 年度ごとに入所者1名の介護度が1上昇することを想定し、毎年度40万円の収入増を見込んでいるとのことだが、金額は妥当か。

→ 介護度の認定や更新時期は入所者ごとに異なるため、指定管理期間中に想定される収入増の平均を各年度に計上している。

○ 収支予算書について、電気料金及び委託費の令和6年度予算額が高額となっている理由は。

→ 電気料金については、令和6年度中に施設内の照明をLED化する予定であり、令和7年度以降については電気料金が減少する見込みであることから、令和6年度のみ高額となっている。

委託費については、令和6年度から公共施設包括管理業務委託導入に伴い、指定管理者が行っていた保守点検業務を一括して市が行うこととしているが、一部保守点検業務については長期契約となっており、令和7年度からの導入となるこ

とから、令和6年度のみ高額となっている。

○ 現指定管理者を随意指定することによる利点はあるか。

→ 介護サービスでは長期的に利用者の状況を把握することが重要であり、緊急時に円滑に対応できる等の利点がある。また、事業者と利用者が信頼関係を築けているため、利用者は安心してサービスを受けることができると考える。

(2) 野田市楽寿園の指定管理者候補者の決定

<審議の概要>

○ 社会福祉法人野田みどり会を指定管理者候補者として、決定してよろしいか。

→ 異議無し

<審議の結果>

野田市楽寿園の指定管理者候補者は、社会福祉法人野田みどり会に決定する。

(3) その他

<事務局から今後の予定について説明>

3 閉会